

9. 学校勤務先関係

Q9-1：通学している学校への住所変更手続きは必要ですか？

A9-1 認可保育所等保育施設、名古屋市立小学校、中学校に通園、通学しているお子さんの住所は、名古屋市で変更をいたします。

小中学校、そして（公立・私立を問わず）高校、大学、専門学校などに通学されているお子さんや学生の方につきましては、各々の園または学校に確認のうえ、ご自身で手続きをお願いします。

また、新しい住所を表記された学生証をご希望される方については、学生課、学生事務室などにご相談ください。

Q9-2：通園している保育園・幼稚園への住所変更手続きは必要ですか？

A9-2 認可保育園など保育施設に通う、お子さんの住所変更については、市で行います。

また、幼稚園については、ご自身で園に住所の表示が変わったことについてお知らせください。

Q9-3：認可保育園へ申し込み手続きを行っており、現在、入園を待っている状態です。申し込み手続きは旧住所で行っていますので、改めて、新住所で申請しなおす必要がありますか？

A9-3 住民基本台帳データは、保育のシステムに連動して変更されますので、特に手続きは必要ありません。

11月28日以降、区からお送りする「支給認定決定通知」「保育所決定通知」については、新住所で表記したものを送りいたします。

Q9-4：勤務先への変更届は必要ですか？

A9-4 ご自身で勤務先の担当部署にご確認のうえ、手続きをお願いいたします。